

神戸市卓球協会加盟登録要領

令和8年2月1日改訂

神戸市卓球協会（以下「市協会」という。）は、チーム登録した団体（選手登録した個人）と個人登録した個人登録者によって構成する。下記のとおり神戸市卓球協会への加盟登録を定める。

市協会が主催する各種大会及び兵庫県卓球協会が主催する各種大会、公益財団法人日本卓球協会（以下「日卓協」という。）が主催する全国大会の予選会に出場するためには日卓協の加盟登録が必要であり、日卓協の加盟登録には事前に市協会の加盟登録をしなければならない。（市協会登録は、高校生以下は除く。）

ただし、神戸市総合スポーツ大会などのオープン大会については、市協会の加盟登録は必要としない。

記

1. 登録資格
 - ① 神戸市内に在住、在勤、在学している者で構成されたチーム又は個人。
 - ② 兵庫県内にチーム代表者の住所又は勤務先所在地があるチーム。
 - ③ 兵庫県外であっても、市協会が認めたチーム。
 - ④ 高体連に所属していない高校生及び高校3年生でクラブ活動を引退した生徒で構成されるチーム又は個人。
 - ⑤ 高体連に所属する高校生チーム又は個人及び中学生以下は登録できない。

2. 登録方法 神戸市卓球リーグ等大会に参加するチーム及び個人は、大会当日までに以下により年度登録を行うものとする。
 - ① 登録手続きは、市協会 Web サイトの登録フォームにチーム名・責任者名・連絡先・選手名等必要事項を入力し、データを送信する。
なお、年度の途中から登録する場合についても同様の手続きによる。
 - ② 登録するクラス(部)は、男子1～7部、女子1～7部で構成する。ただし、クラス(部)の構成は登録チーム数および各クラス(部)の参加チーム数を勘案して増減する。
 - ③ 女子チームは、男子リーグに登録できない。ただし、男子チームに女子2名まで登録できる。(女子リーグとの二重登録は可とする)
 - ④ チーム名が10字を超える場合は、大会プログラム作成上、略称としてチーム名を10字以内とすること。同一名称チームは末尾にA・B・Cなど分かりやすい符号を付して区別できるようにすること。
 - ⑤ 年度当初に登録するクラス(部)は、前年度の最後に出場した大会成績を反映して登録する。ただし、登録メンバーの半数以上を変更した場合は、新規登録として扱う。

3. 登録料
 - ① 登録料の有効期間は、当該年の4月1日から翌年3月31日の1年間とする。
 - ② 登録料は、1チーム4,000円で、1チーム6人まで登録できる。
7人目以降追加する場合は1人につき、1,000円とする。なお、登録人数は当初からの累計とし、抹消しても減員としない。
 - ③ 個人の登録料は、1人1,000円とする。
 - ④ 年度の途中に登録した場合も有効期間は当該年度末までとし、登録料の割引はしない。
 - ⑤ 登録料の支払いは、市協会の指定する方法（Web決済又は銀行振込）による。
 - ⑥ 神戸市内の大学（短大を含む）及び工業高等専門学校为学校クラブ活動チームで、同じ学校の学生・生徒で構成されるチーム、高体連に所属していない高校生及び高校3年生でクラブ活動を引退した同じ学校の生徒で構成されるチーム又は個人は、登録料を免除する。ただし、社会人、OB、他の学校の生徒等の混成チームは登録料が必要である。